全体	意見の概要	意見に対する考え方
1	我が国からの発言として、第3回国別報告書以前のＱ＆A方式の報告書に戻すべき働きかけを希望いたします。	各国の事情をより反映する報告書として条約事務局が定めた様式なのでQ&A方式に戻すべきとは考えません。
2	報告書（案）にページ番号を付すべき。ページ番号が付されていないので、該当箇所をページ番号で示すことができないのは、不親切。	ご指摘のとおり、提出版にはページ番号を付します。
3	本国別報告書案は、そもそも「２０１０年までに生物多様性の減少速度を顕著に減少させる」という目標に対する達成状況報告である。しかしながら生物多様性の基盤であるハビタットの定性的かつ定量的な変化についてはほとんど具体的にふれられていない。また、ハビタットの定性的かつ定量的な変化を左右するもっとも有効であるはずの環境アセスメント制度における代償ミティゲーション（生物多様性オフセット）に関する記述もほとんどなく、前述のように意味あいが国際社会と異なっていることが述べられている。環境白書や本国別報告書案等で、日本の国土におけるハビタットや生態系に関する定量的な変化を詳細に示すべきであろう。国レベルでも自治体レベルでも、個別の開発事業でも、ハビタットの損失あるいは減少と利益あるいは増加を定量的にモニターし、公表することがまず、出発地点である。	ハビタットや生態系の変化の状況の評価については、詳細な資料が揃っていないため本報告書には記述していません。
4	第4次国別報告書の策定プロセスへの国民の参加機会が設けられていない。生物多様性条約で用意されている第4次国別報告書のガイドラインにのっとり、市民参加による2010年目標の評価を行うとともに、保護地域作業計画、植物保全戦略の実施状況も検証するべきである。 第4次国別報告書は、生物多様性条約（以下、CBD）締約国が、条約の戦略計画及びその2010年目標の達成状況を条約事務局に対して報告するものである。条約戦略計画は、2010年のCOP10で見直されるため、この第4次国別報告書は、日本の2010年目標の取組を表明する重要な文書と位置づけられる。にもかかわらず、第4次国別報告書の作成手続きが不透明である。国民からの意見を聞く機会を充分確保すべきである。このパブリックコメントだけでは、第4次国別報告書の策定プロセスで国民が参加したことにならない。 第4次国別報告書の指針によると、締約国は、報告書作成にあたってNGOや市民団体、企業、メディアも巻き込むべきと書かれているが、今回、全くできていない。例えば、第4次国別報告書のためのキャパシティービルディングワークショップの発表によると、ベトナムは、2008年6月から第4次国別報告書の評価作業を始め、評価チームにNGOや研究者などの民間団体をいれて評価作業を進めている。フィリピンでは、テーマ別ワークショップ、地域別ワークショップを行って2010年目標の取組を評価している。 また、同指針では、保護地域作業計画及び植物保全戦略の検証も求められているが、それにも答えていない。COP10のホスト国として、指針に沿った第4次国別報告書を作るべきである。	第4次国別報告書のガイドラインに全てしたがうことは求められておりません。なお、植物保全戦略については第２章２．２（１）野生生物の保護と管理に記述があります。
5	「地球温暖化」という用語を、「気候変動」に置きかえる。国際的には、温暖化Global Warmingのみならず、温暖化が引き起こす集中豪雨の頻度上昇といった気象の変化や海流変化なども包括した「気候変動Climate Change」を用いるのが常識と考える。	翻訳時に適宜修正いたします。

その他	意見の概要	意見に対する考え方

全体	意見の概要	意見に対する考え方
1	（特）生物多様性フォーラムは、ホストNGOとして「愛知の食（生態系サービス）で、おもてなし事業」を実施を計画しています。	国別報告書に対する意見ではないため本報告書には盛り込みません。